

第 47 回信濃町地域公共交通協議会

【協議事項】

(1) 令和 5 年度 地域内フィーダー系統確保維持計画の変更

【内容】車両減価償却費等国庫補助金（項目 13～15）について、「該当なし」として申請したものを、下記のとおり変更する。

【項目 13】車両の取得に係る目的・必要性を記載

【項目 14】車両の取得に係る定量的な目標・効果を記載

【項目 15】車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の負担者を記載

(2) 令和 6 年度 地域内フィーダー系統確保維持計画の修正

【内容】車両減価償却費等国庫補助金（項目 13～15）について、「該当なし」として申請予定であったものを下記のとおり修正する。また、項目 20 に内容追記する。

【項目 13】車両の取得に係る目的・必要性を記載

【項目 14】車両の取得に係る定量的な目標・効果を記載

【項目 15】車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の負担者を記載

【項目 20】協議会の開催状況と主な議論に内容追記

【協議結果】

- 本協議会委員数 31名
- 回答委員 31名（会長を除く）

委員の過半数の回答があったため、本会議について有効であることを報告します。

●協議決議結果

(1) 令和 5 年度 地域内フィーダー系統確保維持計画の変更

賛 31名 否 0名

(2) 令和 6 年度 地域内フィーダー系統確保維持計画の修正

賛 31名 否 0名

委員の2／3以上の決議があったため、(1)及び(2)議案について承認されたことを報告します。

●意見

- ・(1)、(2)両方の「項目13」で事業収益の改善を図るとしてはいますが、新車両導入にあたり、どの事業がどれほどの収益が期待されるか、もう少し具体的に述べられたらと思います。
- ・車両更新し事業収益改善を図る目的であるならば、目標利用者数を若干増やしてはどうか。